１．計画の概要

サンプル３

**計　画　書**

◇宅地造成等に関する工事の目的

　・現況は更地である申請地で、独立住宅の建築を目的とした駐車スペースとアプロー

チ階段の新設及び道路後退整備による造成工事を行います。

◇建物

　・木造○階建戸建住宅、敷地内○台分駐車スペース

◇戸数

　・○戸

２．造成地の現状（地形、土質、勾配、付近公共施設、人家 など）

　◇地形

　　・造成地の東側に尾根があり、標高約190ｍ、造成地前面道路が標高約171ｍであり約19ｍの高低差がある丘陵地です。

　　・造成地は現状既存宅地であり、東側は造成地より高低差約2.0ｍ～3.0ｍ低い道路と接し、ブロック積擁壁と法面で形成されています。また、北側は造成地より高低差1.5ｍ高い法面で形成されています。

　◇土質

　　・上部は段丘堆積層で下部は第三紀神戸層郡の砂岩からなり、Ｎ値は50以上です。

　　・花崗岩、風化岩の上に砂質土で構成されています。

　◇付近公共施設等

　　・南東約250ｍに○○小学校、北西約100ｍに○○公園があります。

　◇人家

　　・西及び北側に戸建住宅・集合住宅があり、南東側は飲食店舗と接しています。

　◇その他

　　・造成地の一部は土砂災害警戒区域（土石流）に指定されています。

３．近隣住民への説明

　・許可申請に先立ち、工事の内容や問合せ先を明記した分かりやすい資料（工事のお知らせ）を作成し、近隣説明を行います。また、近隣説明の経過については、工事着手届の提出までに、説明に使用した資料（工事のお知らせ）を添付し、近隣住民説明報告書を提出し、報告します。

４．工事計画

　◇施工期間・順序工程について（工程表参照）

　◇施工期間：○○日間

　　順序工程：準備工→防災工→土工→擁壁工→排水施設工→整地工

５．切土・盛土・法面保護等

　◇切土

　　切土面積：○.○○㎡

　　切土量　：○.○○㎥

　　最大高さ：○.○○ｍ

　　切土による崖面は、Ｌ型擁壁にて保護します。

　　法面は1：1.8以下とし、種子吹付工により保護します。

　◇盛土

　　盛土面積：○.○○㎡

　　盛土量　：○.○○㎥

　　最大高さ：○.○○ｍ

　　盛土による崖面は、Ｌ型擁壁にて保護します。

　　法面は1：1.8以下とし、種子吹付工により保護します。

６．残土処分・搬入土（土量計算書参照）

　◇残土処分

　　残土処分量　：○.○○㎥

　　残土は公的許認可を受けた処分場へ搬出します。

　◇搬入土

　　搬入土量　：○.○○㎥

　　搬入土は良質土を購入します。

　７．宅造工事に伴う一時的な土石の堆積

　状況に応じて、以下から選択。

　（堆積を行う場合）

　・一時的な土石の堆積を行うため、別途土石の堆積に関する工事の許可申請を行います。

　　　又は

　・工事現場とは別の場所に一時的な土石の堆積を行いますが、「神戸市宅地造成等に関する工事許可申請の手引き」に示される許可不要要件に該当します。（許可権者には必要な資料を提出し、協議を行います。）

（堆積を行わない場合）

　一時的な土石の堆積は行いません。

８．土留施設（造成計画平面図・擁壁構造図等参照）

　・切盛による崖が生じるため、擁壁を設置します。なお、擁壁仕様は「神戸市宅地造成等に関する工事許可申請の手引き」に準拠します。

◇Ｌ型擁壁

　　Ｈ＝○.○○～○.○○ｍ　Ｌ＝○○.○○ｍ

　◇練積擁壁

　　Ｈ＝○.○○～○.○○ｍ　Ｌ＝○○.○○ｍ

９．排水施設（排水計画平面図・排水施設構造図等参照）

　◇宅地内排水：宅地内にＵ型トラフ（150×150）、雨水桝（□100）を新設し、雨水排水を処理します（新設接続管φ150）。

　◇雨水：既設の道路側溝に接続放流します（新設接続管φ150～200）。

◇汚水：敷地内に汚水桝（φ150）を新設し、南側の道路に埋設の既設下水管へ接続

します（新設取付管φ200）。

１０．交通安全対策

　・工事中は交通誘導員を配置し、工事車両の円滑な誘導を行うとともに、必要に応じて交通安全施設を設置し、一般車両・歩行者などの安全な通行を確保します。

１１．防災工事及び工事中の防災対策（防災計画平面図等参照）

　・敷地には、一般の方々が立入らないよう柵等を設置します。

・緊急資材を現場に常備します。（土嚢、養生シート、矢板等）

・工事中の防災対策は関係法令に基づき、安全管理を徹底します。

・仮沈砂地、仮排水施設等を設け、宅造工事区域外への土砂流出防止対策を行います。

・緊急時に備え、人員配備体制や緊急連絡体制などを確立します。

１２．他法令との関係

　・道路法○○条・○○条に基づく許可（平成○○年○月○日　第○○号）

　・産廃条例○○条に基づく許可（平成○○年○月○日　第○○号）

１３．その他

　・その他法令に準拠します。

　・宅地造成等に関する工事に伴い、第三者とのトラブルが生じた時は造成主又は工事施工者が責任をもって対処します。

* 各項目において該当事項がない場合は「該当なし」と記載してください。
* 道路、公園など追記事項がある場合は、必要に応じて「１３．その他」に

記載してください。